



大山たか子通信

高ちゃんつうしん

* 2009. I No. 28 *

市 場 合: 087(839)2831
自 宅: 087(888)3272
e メール: takachan@mx1.netwave.or.jp
ホーリー: http://wwwi.netwave.or.jp/~takachan/



新年のごあいさつ

旧年中は、皆様の真心からのご支援を賜り、誠にありがとうございました。心より御礼申し上げます。

今年は、昨年来の金融危機により日本としても大変な激動の時代となっていきます。その中で、どこまで高松市のために皆様のために議員として働いていけるのか、その責任の重さをひしひしと感じております。

「大変」は大きく変わる時、いい方向に変わる、不安を安心に、そして「元気」に変えていけるよう、「現場第一主義」に徹して今年も全力で走って参ります。どうか今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。



市長へ2009年度予算要望を提出する。



12月3日、2009年度の予算編成に対して、市長へ公明党議員会とし要望書を提出致しました。世界的な金融危機が、日本経済にも深刻な影響を与えて、本市としても今後更に厳しい財政運営を余儀なくされることは必死であります。その中で安心の市民生活を確保する為に、総合福祉対策、抜本的な行財政改革推進など七つの最重点項目を中心として、計144項目について取り組みを求めました。大西市長からは、「項目はどれも重要な施策。要望の趣旨にかなうようしっかり検討したい」とお答えください。



三谷町の通学路が安全に!!

通学路であるにも関わらず、県道の裏道として多くの車がスピードを出して通行するため、何とか子ども達の登下校を安全にと地域の方々からの要望があり、都築県議会議員と連携を取り、路面へ「スピード落とせ」などを表示しました。また、見通りの悪いカーブでは、ポールを立てるなどして、通行者の安全を確保しました。



～12月代表質問の報告～

- ①今後の経済不況下での本市財政への影響と対応。
- ②全庁で一元的に市税の滞納と市税外未収金対策を図る考え。
- ③本市でもジェネリック医薬品の普及啓発に取り組む考え。

財政問題について

- ④増加する医療費を抑制し、将来にわたって国民健康保険を健全に運営するための方策の一つとして、ジェネリック医薬品の普及は、一定の効果がありますが、必ずしも高い信頼性を得ている現状ではないので、今のところ慎重に対応し、市民への理解が少しでも進むよう、周知には努める。

- ⑤定額給付金についての所見と今後実施される場合の庁内の体制や事務の進め方。
- ⑥現在の緊急保障制度の認定状況と異なる相談体制の強化と周知徹底。
- ⑦妊婦健診の無料受診券を更に14枚に拡充すること、また永続的な制度として考えること。

国の緊急経済対策について

- ⑧全世帯への定額給付金の交付は、一定の経済効果はあるものと考えている。
- ⑨今後予定されている国の第二次補正予算が成立し、具体的な実施方法等が示された段階で本市としても検討する。また、母子の健康管理及び子育て支援の観点からどこかで時限をきるのではなく、本来は国負担のもと、制度として永続的に実施されるべき事業であるので、国へ要請していく。

*定住自立圏構想にかける市長の思いと今後の課題とスケジュール。

定住自立圏構想について

*定住自立圏構想とは…少子高齢化と人口減少、地方圏から東京圏への人口流出、地域経済の低迷と地方分権の流れという様々な背景や課題を踏まえ、中央一極集中の対抗策として、人口5万人以上の「中心市」と周辺の小規模市町村が協定を結び、医療、商業などで圏域全体が中心市の機能を有効活用するなどして「住みたいまちで暮らせる日本」を目指すものです。高松市は土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町の周辺5町との協定を締結した上で正式決定されることになりますが、今後この協定を結ぶ上で中心市の機能整備、周辺市町村の機能整備、圏域全体での取り組み、役割分担と人材確保・育成など様々な課題があります。

- ①市民主体の提言書をどのように評価され、反映されるかについて。
- ②多くの市民に关心を持っていただく方策と、今後のスケジュール。

高松市自治基本条例について

*自治基本条例とは…地方分権が進む中で、行政にとっていろいろな条例や施策を束ねて、自治体の基本的な考え方・方針を明確にするルールが必要になってきたことと、市民にとっては、地域の自治活動や市民活動、NPOなどの活動が大事になってきたという背景により、地方分権時代の市政運営の基本ルールを示した自治体の憲法といわれる条例です。

- ①5年以内で受診率50%を達成するための目標を達成できる状況かどうか。
 - ②毎年受診率等の目標を設定し進捗状況を確認していく考え。
 - ③多くの市民の目に留まる日曜受診の周知方法を参考すること。
 - ④夜間検診の実施。
 - ⑤受診券利用可能な医療機関を市内のみではなく県内で使用可能にすること。
 - ⑥がんについての正しい知識を子ども達に与えるために、積極的に学校教育の中に取り入れる考え。
 - ⑦乳がん検診の受診対象年齢を35歳以上に引き下げる事、また超音波検査との併用。
-
- ③受診者が受診日を調整できるよう、がん検診の受診券に日程を記載するなど周知方法について更に工夫していく。
 - ④受診率向上の一環としてより受診しやすい環境整備も重要であるので、香川県総合健診協会など関係機関と協議する中で、対応を検討する。
 - ⑦国が実施年齢を四十歳以上とし、視触診とマンモグラフィによる健診と定めているので、現段階では、年齢の引き下げや超音波の併用までは、想定していない。

- ①市立幼稚園での預かり保育の実施の考え。
- ②事業所内保育制度の積極的勧奨。
- ③保育ママ制度の所見。

子育て支援について

- ③待機児童の動向を見極める中で、他市の取組み状況などについて、研究してまいる。

- ①保育所に対して、幼稚園との情報の共有化をはかる考え。
- ②保健室等への温水シャワー設置の考え。
- ③朝日新町学校給食センター以外の学校給食における除去食対応。
- ④重度の様々なアレルギーで悩んでいる保護者に対して、学校指定変更の条件を緩和する考え。
- ⑤保健センターでアレルギーに対する研修会を実施すること、市民への正しい情報提供と相談体制を整えること。
- ⑥日本アレルギー学会等の医師を招き、保育士等も交えて研修会を実施すること。

- ①「学校のアレルギー疾患に対する取組みガイドライン」を保育所に配布するとともに、研修等を通じて、対応方法を周知する。
- ⑤研修会の開催や、本市ホームページに適時適切な情報を掲載するなど、市民への正しい情報提供を行う。

- ①特別支援教育支援員事業の成果
- ②来年度必要な全小中学校へ特別支援教育支援員の配置と現場に応じて加配も検討すること
- ③大切な青少年の薬物汚染拡大傾向に対する所見
- ④学校現場での薬物乱用防止教室の開催等、指導・教育の充実強化について

教育問題について

- ②対象児童 生徒数や実情を考慮するとともに、効率的な配置も検討する中で、今後より充実するよう努めしていく。

- ①今回のレジ袋削減協定締結に対しての市長の思い。
- ②参画されていない事業者への対応と今後の予定。
- ③エコ・アクション・ポイント事業に対する考え方。

環境問題について

- ②事業者、市民、行政が共通の目標としてより一層、連携 協働して取り組むことが重要で、今後より多くの事業者に協定に賛同いただけるように様々な機会をとらえて周知に努め、賛同事業者 店舗の拡大に取り組んでいく。

12月議会で今期二回目の代表質問をさせていただきました。代表質問は市政全般に対しての質問となり、多くの勉強の中での質問となりました。

